

第4回 奥多摩町庁舎建設委員会 会議録

- 開催日時 令和4年11月28日(月)午後3時00分～午後5時20分
- 開催場所 奥多摩町福祉会館2階会議室A B
- 出席者 (委員15名) 松本委員長、木村副委員長、大澤委員、澤本委員、茂木委員、
村田委員、松井委員、志茂委員、相田委員、原島委員、濱野委員、清水委員、
榎本委員、金田一委員、丸谷委員
(欠席) 神田委員
(町) 井上副町長、山宮企画財政課長、徳王企画財政課課長補佐、
杉田企画財政課主任
(策定支援事業者) 株式会社シェルター 菅野エグゼクティブ、金子チーフ
- 傍聴者数 9名(うち報道関係者2名)

■第4回奥多摩町庁舎建設委員会

1. 開会

○山宮企画財政課長

改めまして、皆様こんにちは。事務局であります企画財政課の山宮と申します。本日の全体進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。若干、定刻前ではございますけれども、皆様お集まりですので、進めさせていただきますと思います。それでは、早速でございますが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、開会でございます。奥多摩町 井上副町長からご挨拶を申し上げます。

○井上副町長

皆さんこんにちは。第4回目の庁舎建設委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。さて、これまで委員会でご協議をいただき、また、内容等についてご確認いただきました庁舎建設基本構想及び建設候補地につきまして、本日、松本委員長と木村副委員長から町長に対し中間報告(答申)をさせていただきました。その中で、候補地に対します安全面等の課題をいただいておりますので、今後関係機関と調整をさせていただき改善に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、本日の協議事項といたしまして、庁舎建設基本計画策定についてご協議を進めていただくこととなりますけれども、本日も委員皆様から貴重なご意見をいただければと思います。それでは、ただいまから第4回奥多摩町庁舎建設委員会を開会させていただきます。よろしく願いいたします。

2. 協議事項

(1) 奥多摩町庁舎建設基本計画策定に向けた提言について

○山宮企画財政課長

ありがとうございました。次に、2の協議事項に移ります。ここからは委員会設置要綱第6条の規定により、松本委員長が議長となりまして議事の進行を行います。それでは、松本委員長、議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

○松本委員長

はい。改めまして、皆さんこんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。第4回ということで、本日から基本計画策定に向けた協議に入ってまいりますけれども、まず始めに事務局より、前回の委員会終了後に行うこととしておりました、中間答申や基本構想の確定及びパブリックコメントの公表について報告をお願いしたいと思います。

○山宮企画財政課長

はい、委員長。それでは説明させていただきます。最初に、中間答申でございます。先ほど、委員皆様の代表といたしまして、松本委員長及び木村副委員長から、庁舎建設候補地並びに庁舎建設基本構想に関する中間答申書が、師岡町長に提出されました。皆様のお手元には、その写しを配布してございますので、のちほどご確認をお願いいたします。次に、基本構想でございますが、こちらにつきましては前回の委員会でお示しをさせていただきましたご意見等を基に、事務局並びに正副委員長で見直しを行い、再修正案として委員皆様にお示しをさせていただきました。その後、11月24日までに委員皆様からのご意見はございませんでした。したがって、お示ししました再修正案を反映した基本構想を本日、配布させていただきましたので、よろしくお願いいたします。最後に、パブリックコメントの公表についてですが、前回の委員会でお伝えしましたとおり、基本構想の修正等を踏まえた上で、内容を整理し、回答コメントを付して、すでに町ホームページに掲載させていただいております。なお、回答コメントを記載しましたパブリックコメントにつきましては、先日、委員皆様へ開催通知とともに配布させていただきましたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。報告につきましては、以上でございますが、委員皆様のご協力により、中間答申を行うことができました。改めて、お礼を申し上げます。ありがとうございました。私からは、以上でございます。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。先ほどですね、私と木村副委員長で町長に中間答申をさせていただきました。皆様の代表として、改めて候補地については、アクセスの安全ですね、こちらの話と、あと大きな我々の方針でありますけれども、この庁舎というものが造って終わりではなくて、その後も住民等様々な人たちが関わりながら育てて行ったりとか、常に改善されていくものとして進めていってほしいということも私からも強く申し上げましたので、是非このことについて皆様にお伝えしておきたいなと思っております。さて、早速ですけれども、今日の協議事項ですね。奥多摩町庁舎建設基本計画策定に向けた提言についてということになります。今回の内容は、我々に諮問された3番目の内容になります。どちらかというと、基本構想をより具体化させたものということ

になりますけれども、こちらについて今日は議論を進めていきたいと思ひます。では、資料について事務局から説明をお願いします。

○山宮企画財政課長

はい、委員長。お手元の基本計画、素案でございますが、こちらにつきましては、前回までの委員会で協議されてきたことや基本構想から引き継がれたことを盛り込みつつ、必要な機能や規模、またそれらに付随する事項など、具体化していく事柄を記載したものとなります。従いまして基本計画は、新庁舎建設にあたっての課題や条件の整理などを行う、新庁舎設計の指針となるものでございます。前回の委員会におきましても、若干、ご説明させていただきましたが、この計画書を委員皆様が一字一句、作っていただくという主旨ではございません。先ほどお伝えしましたように、この素案をベースに、新庁舎に必要な機能や規模、課題や条件の整理といった作業を通じて、新庁舎に必要で具体的な事柄は、何なのかを考えていただき、気になることやアイデアを含め、ご意見として出していただければと思ひます。そして、アイデアやご意見等を一定の形に整理、集約させていただき、最終的には提言という形で答申書に盛り込んでいただければと思ひております。本委員会から、いただいた答申につきましては、今後、進んでいく基本計画の策定に反映していく事柄として、有効に活用させていただくことになろうかと思ひます。この後、基本計画策定の支援業者であるシェルターの担当者から、素案の内容について、要点を押さえて、ご説明させていただきますが、この素案には未確定事項も含まれております。これは表紙にも注記がございますように、今後、策定業務が進むにつれて、記載されていくことが含まれているためですので、予めご理解をいただきたいと存じます。私からは、以上でございます。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。今、説明があったとおり、この基本計画というものは、設計図を我々が考えるということではないんですね。あくまでも基本構想、皆さんと基本構想の中で議論した時におそらく具体例としてこういうものがあつた方がいいよねとか、こういう施設というか機能があつたらいいよねということは、結構皆さんからも出ていたと思うんですね。ですので、どちらかというとその具体的な部分というのを、基本構想を土台としながら考えていくということになりますので、是非そのへんをご理解のうえ、実際のこの案をみていただければと思ひます。では、基本計画の素案については、シェルターさんの方から説明をお願いできればと思ひます。よろしく願ひします。

○金子チーフ

はい、株式会社シェルターの金子です。よろしく願ひいたします。お手元の配布資料に沿ひまして説明させていただきます。ご確認をお願いいたします。目次に沿ひて説明させていただきますが、内容量が膨大でございますので、今までの基本構想でありますとか、(これまで)委員会で話になっていた部分につきましては、割愛させていただきます。具体的に言ひますと、素案の中の赤い文字につきましては、今回新たに出てきている部分になるかと思ひれますので、そちらの話させていただきます。よろしく願ひいたします。流れとしまして、序章、はじめに、1基本計画の目的と位置付け、第1章庁舎整備の必要性、第2章庁舎建設基本計画についてになります。この、はじめの

部分、庁舎建設の必要性、庁舎建設基本計画、5つの基本方針につきましては、いままでの委員会で話しをされてきた内容でありますので、割愛させていただきます。7ページの基本機能「5つの基本方針に基づき、新庁舎に求められる基本機能を以下のとおり整理します」という部分から説明の方を進めさせていただきます。(1) 窓口機能の①「効率的で利用しやすい窓口」としまして、来庁者の利便性が高い窓口とします。また、利用者が多い窓口を低層階へ配置します。②「使いやすいローカウンターや広くゆとりのある通路」としまして、窓口・カウンタースペースを十分に確保すること、利用者の快適な待合空間をつくることなどを記載しております。③「プライバシーに配慮した窓口や相談室の配置」では、相談時のプライバシーを確保する計画をします。プライバシーに配慮した一般窓口の仕切り板等を設置します。④「誰にでもわかりやすい案内表示」では、ICTを活用した行政手続きのデジタル化を推進していただきたいと考えております。ディスプレイによる電子案内板等の導入、わかりやすく見やすいサイン（ピクトグラム）の導入や多言語併記を取り入れていただきたいと考えております。(2) 防災機能の①「災害時に対策本部を設置するためのスペースや放送・通信設備」では、災害時に迅速に災害対策活動が行える施設とします。また、災害対策本部室を中心に、危機管理関係部署の執務室を配置していただきたいと考えています。災害対策本部室に必要な機材の設置を検討していただきたいと考えております。②「停電時にも対応できる非常用発電設備」では、災害時においても、庁舎として必要な機能を継続して使用できる施設として計画していただきたいと考えております。非常用発電設備の設置、常用発電設備、無停電電源装置等の設置を計画していただきたいと考えております。③「備蓄物資などの防災備品や資機材などを格納するスペース」では、防災倉庫の設置を計画していただきたいと考えております。ライフライン維持の対策として、飲料水兼耐震性貯水槽の設置をしてはいかかかと考えております。④「災害対応車両などを配置できるスペース」では、有事の際など、応援に駆け付ける災害対応車両などが配置できる駐車場計画を考えていただきたいと考えております。⑤「緊急時に避難所となるスペースの確保検討」では、災害時の待機スペース及びシャワー室等の設置を検討していただきたいと考えております。⑥「地震や火災、風水害など災害に強い構造」では、防災拠点として、高い耐震性能の確保をしていただきたいと考えております。国土交通省が定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」を参考に、十分な機能を確保していただきたいと考えております。(3) 執務機能の①「オープンフロアを基本とした、明るい執務空間」では、効率的かつ円滑な事務処理を可能とする十分な執務空間の確保していただきたいと考えております。また、OAフロアの採用や無線LANの導入を検討していただきたいと思います。②「執務空間と利用者空間の明確な区分」では、庁舎内のセキュリティ対策を徹底するために、カード認証や生体認証による入退館（室）管理システムの採用を検討していただきたいと考えております。サーバー室は中層階以上への設置（浸水リスクの低減）、無窓化なども検討していただきたいと思います。③「拡張性があり、多用途に使用できる会議室」では、適切な規模の会議室を確保するとともに、効率的な運用が可能な設備を備えていただきたいと思います。可動式間仕切りによる会議室の分割化等により、多様に利用できる会議室として検討していただきたいと考えております。多目的な作業スペースの設置等も考えていただきたいと思います。④「職員の福利厚生及び災害対応に配慮した更衣室、シャワー室及び仮眠室等」の設置につきましては、職員の働きやすい環境のために、執務室内に休憩スペースの設置を検討していただきたいと考えております。また、更衣室、ランチルームの設置を検討していただきたいと考えております。文書管理・収納空間はペーパーレス化を推進するとともに、適正な規模の書庫・倉庫の整備を考

ていただきたいと思います。(4)施設管理の機能の①「省エネルギー等に配慮した照明・空調設備」では、地球環境への負荷を軽減するため、省資源・省エネルギー化を図っていただきたいと考えております。そのために省資源・省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギー設備の導入、自然光・自然通風・LED照明等の導入を検討していただきたいと考えております。②「個人情報や行政情報の適切な管理と閉庁日や夜間等の庁舎管理に対応した強固なセキュリティ対策」では、防犯に配慮した庁舎とし、街路灯の設置、見通しの良い景観計画を検討していただきたいと思います。(5)文化・交流機能の①「行政情報やフィールドに誘う観光情報を発信するスペース」として、町の魅力や地域活動、チラシ等周知啓発物などの情報発信スペースを設けていただきたいと考えております。②「関係人口の創出につながる交流や憩いの場として活用できるスペース」では、様々なイベントが行え、多くの町民が交流できるスペースをつくっていただきたいと考えております。多目的スペース(協働スペースや展示スペースなど)の整備や誰でも心地よく過ごせる施設とするため、新聞、町の刊行物などが読めるスペースの設置、公衆無線LANの導入などを検討していただきたいと考えております。(6)アクセシビリティ機能の①「町民や来庁者の利便性の向上を図る観点から可能な範囲での複合施設化を検討」では、金融機関等の窓口機能の設置やJR青梅線奥多摩駅からの直結通路の設置などを検討していただきたいと考えております。②「来庁者が気軽に利用し、憩うことのできる休憩スペース等の検討」では、来庁者が安全で快適に移動及び利用できるユニバーサルデザインを考慮した施設としていただきたいと思います。エントランスまでの階段のないアプローチや勾配の無いゆとりある通路、誰もが利用しやすい階段及び手摺の設置を検討していただきたいと考えております。また、車いす対応のエレベーターの設置、点字ブロック、誰もが視覚しやすい色づかい(カラーユニバーサルデザイン)の導入を検討していただきたいと考えております。キッズスペースや授乳室の設置、使いやすく安全性に配慮したトイレの設置も検討していただきたいと考えております。③「分散している業務等を集約した利便性に優れたコンパクトな庁舎の検討」では、庁舎へのアクセスに配慮した来庁者駐車場の確保、思いやり駐車場、雨天時にも配慮した利用者動線を確保していただきたいと考えております。(7)議会機能の①「議会活動が十分できるよう、事務局と委員会室の効率的な配置」では、議会機能が十分に発揮できる議会関連諸室を整備し、多様な形式にも対応可能な委員会室を整備していただきたいと考えております。また、適正な規模の正副議長室、議員控室などの整備も検討していただきたいと考えております。②「議場については、多目的用途も視野に入れ検討」では、充実した機能を持つ議場空間とします。多目的な利用ができるよう、効率的なレイアウトが可能な議場を整備します。モニターやスクリーン、プロジェクターの設置を検討していただきたいと考えております。以上、基本機能としまして、一般的に求められるであろう区分につきまして、赤字で記載の方をさせていただきました。4.新庁舎の位置につきましては、前回までの委員会では話があったところだと思いますので、割愛させていただきます。13ページ、5.新庁舎の基本指標・規模につきましては、(1)～(4)は割愛をさせていただきます。(5)新庁舎の規模としましては、現庁舎の部門別面積、総務省の基準、国土交通省の基準を基準としまして、これから算定の方をさせていただきたいと考えております。14ページ、15ページには、その算定結果を表記させていただきたいと考えております。16ページ、駐車場の計画につきまして、来庁者専用の駐車場は、現庁舎での利用状況などを参考に1日当たりの来庁者数を想定して、今後の策定作業で算定してまいります。16ページ、17ページは駐車場の部分です。有効的で合理的となるよう最大限の駐車スペースを確保していただきたいと考えております。18ページ、建物配

置の考え方(1)敷地条件の整理につきましては、各方面、機関について確認をしております。②インフラ等の整備状況につきましても、同じです。(2)施設計画の検討①配置計画について、こちらも今後、外構も含めた新庁舎の配置の検討をいたします。19ページでは、配置計画を検討する上でのポイントとして、周辺的生活環境変化に配慮すること、自然環境に配慮すること、利用しやすさ・安全性に配慮すること、将来的なまちづくりの拠点として用地全体の整備に配慮することをポイントとして検討することが良いと考えております。②階層構成について、階層につきましては、これから検討し、1階部分の面積を必要最小限に抑えることで基礎と屋根の面積を低減することでコストメリットの高い建物とすることが良いと考えております。③構造について、庁舎は地域や住民の安全・安心な生活を守る重要な拠点であることから、高度な耐震性や耐水性、防火性を備えるとともに、行政機能も維持できる防災拠点として、十分な構造の検討が必要と考えます。20ページに記載させていただいている国土交通省が示す「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における「I類」・「A類」・「甲類」とすることを記載しております。④構造形式について、構造形式は、大別すると耐震構造、制振構造、免震構造の3つの形式に分かれます。奥多摩町の地震発生リスクについて検討し、どの構造形式が良いかをこちらに記載させていただきたいと考えております。21ページ⑤構造の種別、構造的観点から地震の揺れをバランスよく吸収するには、できるだけ建物を整形にすることが望ましい、コンパクトにすることが望ましいと考えております。その中で、下の表に書いてある、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造のメリット・デメリットについて記載をいたしました。22ページには、その中で地域産木材を使用した木造・木質化庁舎の検討というものを記載させていただいております。奥多摩町は全域が国立公園に包含された豊富な林産資源に恵まれています。地域の産業振興や地球温暖化防止、自然災害防止等の観点から、町有林等を有効活用した温もりのある木造化・木質化庁舎を目指すことを記載しております。木造化した場合、以下の3つが考えられます。①在来軸組構法、②大断面集成材構法、③混構造、新庁舎における木造・木質化の方針として、本計画においては、鉄筋コンクリート造と木造を組み合わせた混構造をベースとし、必要な耐火性・耐久性を確保しながら、適材適所で構造に木造を採用することで木造化・木質化庁舎を検討してはどうかということで記載しております。また、鉄筋コンクリート造と鉄骨造については建設コストの動静に鑑み、よりコストバランスの高い方式を今後検討していただきたいと考えております。23ページ7.新庁舎の建設方針・建設計画(1)建設方針としまして、①本庁舎は、みんなにとってのシンボルやランドマークとなるような建物とし、可能な限り多摩産材の木材を活用し、地場産材等を有効に利活用した将来につなげる建物とします。②地場産材の活用や地元企業を可能な限り活用し、地元経済への波及効果が発揮出来るように努めます。③維持管理費など将来にわたるライフサイクルコストを考慮した建物の機能デザインとすることに努めます。(2)事業手法等の検討①事業手法の整理として、公共施設の事業手法として、従来の分離発注方式や近年では民間活力を導入した様々な手法があります。その中で下に手法について記載させていただきました。分離発注方式、DB方式、DBO方式、PFI方式、こちらの中で、②事業手法の検討としまして、メリット・デメリットについて、24ページの表にまとめております。本事業については、基本構想に基づく庁舎建設を実現するため、可能な限り町民や職員を含めた利用者の意見を反映することが重要であると考えております。このため、それぞれの利用者の意見が反映しやすく、スムーズかつ確実な推進が見込める分離発注方式を採用します。25ページ(3)概算事業費、(4)事業費の財源計画、(5)事業スケジュール以降につきましては、基本構想に記載して

あった項目になりますので割愛させていただきます。早足になりましたが、基本計画について説明を終わらせていただきます。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。町の方から何かありますか。

○山宮企画財政課長

はい。ただいまシェルターさんの方からこの素案の部分について説明をさせていただきました。中間答申の中で、建設候補地に関することのただし書きというところで、新庁舎へのアクセスに関してということで、付記をさせていただいております。この部分については、予めからお話がありました踏切や坂道を利用する現状の課題というところまでございまして、こちらにつきまして、関係機関と協議・調整し、ということで、可能な限りその改善に努めるということをご答申の中に盛り込んでおります。現段階で、こちらの今の基本計画の中にはまだその部分は載せてはおりません。ただ、また今日お話をいただいたりとかということで、最終的にはまた改めてこの中に盛り込んでいくということがございますので、ご承知の方よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。おそらく、委員の皆さん、私もそうですが、今日これ（素案）を初めて読むと思うんですね。ですので、この後に議論をするためにも、読み込む時間をちょっと取りたいと思います。是非ちょっと読んでいただいて、この辺が気になるとか、または質問もあるかと思うんですね。ですので、そういうものをちょっとチェックしながら、会議中ではございますけれども少し読む時間を取りたいと思います。皆さんの様子を見ながら、10分程度時間を取りたいと思いますので、まずは線を引きながら、チェックをしながら読んでいただければと思います。では、よろしくお願ひいたします。

～～～各委員「基本計画（素案）」の内容確認（約10分間）～～～

○松本委員長

はい、概ね10分程度経ちましたので、まずですね、意見ではなくて、質問をしていただければと思います。結構専門用語なんかも入っていますので、用語でわからないものとか、または文章の内容ですね、質問のある方から、まずは共有したいと思いますが、いかがでしょうか。

○志茂委員

すみません。よろしいですか。町の職員の方々の平均年齢というのは何歳くらいかわかりますか。

○山宮企画財政課長

すみません。今、正確な資料を持ち合わせていないんですが、40歳代ということになると思います。

○相田委員

すみません。

○松本委員長

はい。相田委員。

○相田委員

11ページのところでですね、②来庁者が気軽に利用し、憩うことができる休憩スペース等の検討の中で、機能分散トイレという文言、言葉が書いてあるんですが、この機能分散トイレというのは、どういうものになるのでしょうか。それから、その下③分散している業務等を集約した利便性というくだりで、思いやり駐車場という言葉があるんですけども、いわゆる身障者用の駐車場のことでイメージしたんですが、その理解でよろしいでしょうか。その二つをお願いいたします。

○松本委員長

今の二点の質問について、これはシェルターさんの方でよろしいですか。

○金子チーフ

はい。機能分散トイレにつきましてですが、男子用、女子用、あと多機能トイレ、その他に子供用の場所があったりだとか、そういったトイレが色々あるかと思うんですけども、そういった形で、男子だけ女子だけという訳ではなく、そういった機能を持たせたトイレをつくるというような考えとなっています。

○相田委員

今、トイレでも通常の洋式便器のトイレなど一般的なものがありますが、それ以外に例えば多目的トイレだとかオストメイト用のものとかございますけれども、要はそういうものを示しているという理解でよろしいですか。特に機能分散トイレという新たなカテゴリーがあるのかなと思ったんですけども、そういう訳ではなくて、そういったもの総体を示しているという理解でよろしいですか。

○金子チーフ

そういったもの総体を示しています。

○相田委員

わかりました。あと、思いやり駐車場というのは。

○金子チーフ

思いやり駐車場は、ご理解のとおりです。

○相田委員

わかりました。ありがとうございます。

○松本委員長

ほかにはいかがでしょうか。もし、用語等の何か質問が無ければですね、続いて少し中身について議論していきたいと思いますが、前回もやりましたとおり、少し小グループで共有をして意見を出し合っていて、それをみなさんそれぞれから発表していただくという形を取りたいと思います。今日もですね、ちょっと色々ばらけて座っていただいていますので、村田委員からですね、三名ずつのグループになっていただいて、座ったままで結構ですので、この中身についてお話しただいて、相田委員はここ我々と、ということになりますので、大丈夫ですかね。まあ、中身を見ながらですね、色々ざっくばらんに意見を出し合っていて、のちほど共有したいと思いますので、よろしくをお願いします。一旦ですね、20分間位それぞれのグループで話す時間を取りたいと思いますので、今45分を過ぎたくらいですので、4時7分位を目途にやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

～～～委員3人一組で話し合い（約20分間）～～～

○松本委員長

では時間になりましたので、一旦そこでやめていただきまして、話した内容を共有していきたいというふうに思います。では、すみません、村田委員のグループからどなたか、こういった内容が出たか紹介いただきますでしょうか。

○村田委員

では、私の方から、9ページの「執務空間と利用者空間の明確な区分」というところの話が大分出てきたんですが、セキュリティ強化と来庁者にオープンというコンセプトというのは、すごく相反するところがありますよという話しはここですごく盛り上がって、例えばこの中でも、シェルターさんをご存じと思うんですが、サーバー室って、例えば中でサーバーが一個あってそこで運用するだけではセキュリティってすごく脆弱なわけであって、今サーバー室ってどこの企業も分散しているという、この辺の構想というのはあるのかなというところが出ました。生体認証だとか、そういうものに関して防犯カメラ、立ち入り制限、そういうものがオープンなところと大分相反してしまいますね、というところで、そのへんの兼ね合いをどう考えていったらいいのかなと言う意見が出ました。こういう職業ですのでセキュリティとか安全性とか考えていくときに、例えば大学の教授で犯罪学とかやっている方がいて、ちょっと講義を受けたことがあるんですけども、基本的な作り、例えばひとつの例ですけども、トイレの配置ですか、例えば男子トイレが奥にあってはいけないとかですね、男性が一番奥まで入っていける環境があるのは防犯上良くないとか、そういうところに配慮したようなセキュリティというもの、一つ仕組みとして必要なんじゃないかなとか。後は日本の公園と海外の公園の作りをみてもそうなんですけど、ベンチの配置方法なんかも全部違う。日本の公園というのは、子供たちが遊んでいるところに向かって、ベンチが、親がこう見るようにつくられている。だけど海外というのは、これが結構外に向いていて、公園に入ってくる不審者を親たちが気づけるような作りになっているんですね。そういうのがあるので、こういっ

た意見なんかも取り入れて配置していくのもいいんじゃないかな。それがセキュリティの高さとそれからオープンというものを少し結び付けてくれるようなものになればというような意見が出ました。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。そうですね、今回オープンということと、きちっとセキュリティとか、守るものは守る、両方入っているんで、これを両立するためにどうしたら良いかというところ、今のアイデアのようにある意味、人の目がうまく機能して、防御するみたいなことも含めて考えていただくということは、どちらも大事なことですね。オープンもセキュリティもという話しだと思いますので、それは是非、この辺のお考えの部分もあるのかなと思いますけどどうですか。

○金子チーフ

設計の方(業者)が決まったときに反映のほう、していただければということを考えております。

○松本委員長

ありがとうございます。じゃあ、続きまして茂木委員のグループ、どうぞ。

○茂木委員

それぞれでもいいんですか。

○松本委員長

はい、どうぞ。

○茂木委員

じゃ私の方から、消防的立場から考えたことは、9ページの上から2番目の⑤緊急時に避難所となるスペースの確保検討というのがありましたよね。この中で「災害時は待機スペース及びシャワー等」とありますけど、屋外の話しになると思うんですけど、非常用トイレ、これは下水トイレに直結して、水槽等から水を持ってきて直接流れるような、駐車場でもいいんですけど、そうしたトイレがあってもいいのかなと。もしかしたら、もうお考えかもしれないんですけど。実は消防署にはそれが既に設置してありまして、おととい訓練があったんですが、実際に多摩川から水を汲んで、可搬ポンプで。それで実験的に、本当には流さなかったんですけど、出来ればどうかと。そのマンホールが直結していて、要するに非常時にはその可搬ポンプの水を使って流せるように。その周りには簡易テントを張って、プライベートを確保する。こんなことが、例えば駐車場であるとか、どこかのスペース、構造とかできるんだったら、あると有事の際とか、そういったことが利用できない状況が発生していれば、よりいいのかなと。近所の人助かる。新しい庁舎の場合はきっとそういった機能が満たされているのかもしれませんが、ちょっとわからなかったものですから、意見として提言させていただきました。

あと、動線の話なんですけど、10ページの一番上、職員の福利厚生及び云々とありますが、例えばこれが災害対策本部のお部屋だとします、今ここが。そうした時に長時間会議をしたり、作戦

を練っていて疲労感であるとか疲れると、そういうときには、すぐちょっと休んでくるよというような、その休憩部屋が近くにあった方が効率的であったり、一回休もうと、何かあったとき集まれというときすぐ集まることを考えたときに、隣の会議室がそういった寝室的な機能があったら楽じゃないのかなど。そういうのが災害対応時の部屋の動線として、考えられていると思うんですけど、そこがあると長時間そこで会議するときは負担が少ないですよ。そんな話です。

○金田一委員

すみません、じゃ補足で個人的にあるんですけど。同じく10ページの(5)の①、②どちらにも当てはまるのかなと思うんですけども、こういった文化交流機能の中で、情報を発信するだけではなくて、例えば何か物販を販売できるとか、そういったお金と雇用が生まれるスペース。奥多摩を物理的に発信できるスペースがあったらいいかなと思っております。併せて、(5)①のところに行政情報発信スペースとあると思うんですけど、その情報の種類ですね。例えば観光情報だけではなくて、道路の交通情報、いわゆる安全に関しての情報も発信できたらと思っております。以上です。

○松本委員長

ありがとうございます。じゃ次、こちらのグループ。

○丸谷委員

はい、まずこの機能の中に一般的、役場に求められるものということで、沢山文言を入れていただいたのかなと思うんですけども、まずこの優先順位として、奥多摩町が何を指すのか、何が大切なのかということ、今回、何が大切なのかを優先順位を付けて考えていくべきではないかということが出ました。それから観光立町として、これから観光客も含めて役場から機能していくかということで、10ページの省エネルギー、環境に配慮したことを考えている中で、この町の水力発電というのをこの役場に取り入れられないか、電力としてですね。この役場がエネルギーとしてそういう電力を使って、一日賄えましたよというような、そういう分かりやすさがあると観光客、使っている人たちにとっても分かりやすいかなと、そういう建物になっていくのかなと思います。

それと19ページの階層構成についてに関してなんですけれども、今回ここに書かれている何階建ての1階部分の面積を最小限に抑えて、コスト等をつくっていくというようなお話しで書かれています。今回の敷地がすごく長細い敷地になってしまっていて、そこに対して1階部分をコンパクトに上に進んでいくという建物のやり方ですと、なかなかこの駅の長細さと、姿が合わないのかなと。あと駐車場も沢山設けるということで、この長細い敷地に駐車場を沢山つくとすると、一か所の拠点だけですと、駐車からの距離ができてしまう。それに対して駅にちゃんと顔となるような姿もあるのではないかということで、もう少しそこは自由に考えられてもいいのかなということです。

○松本委員長

今のお話は、ここの文言に落とすとしたら、どういう表現にしたら今の伝わりますかね。

○丸谷委員

そうですね、コスト面だけでなく、敷地を活かした形態のあり方を考えていく。

○松本委員長

そういう表現にします。ありがとうございます。続きまして次のグループお願いします。

○志茂委員

12ページの新庁舎の位置というところで、書いてありますけど、先ほどシェルターさんが読んでいただいた建物の安全性はわかったんですけど、やっぱり立地的な安全面を、というところで議題に上がりました。私も保育園をやっているもので、どうしても保護者の意見として、これから小学校にあがる子どもたちの安心・安全をということで、そういったものが一つ入っていただければ、確保してほしいというのが絶対的な話でした。その安全面、電車の線路の下にトンネルを掘ってそのまま上がったかどうかとかそんな話になりました。

また、これまでの委員会の中で、食堂だとか、何か販売だとか、話し合っていたと思うんですが、そういったところがなかったものですから。11ページのアクセシビリティ機能というところで、何か来庁者が気軽にというところで、そういったレストランなのか、奥多摩の物品販売なのか、そういったものも盛り込めたらという話しになりました。

また、8ページ(1)の4番ですね、外国人の方ですとか、11ページ(6)外国人の方々、来庁者の方々が分かりやすく利用できる、もっとこんなことができますよとかいうのがあった方がいいのではないかという話しになりました。また、このICT化なんですけど、8ページと9ページにはサーバー置くとか、ICTにするとか、電子媒体によるシステムにするとか、色々あるんですけど、これ、使う方もそうですし、それを利用する方も的確なものがないと、ただの宝の持ち腐れになって、高い金で作っていいものを置いて、はい駄目でしたじゃあ、無駄金になりますので、そういうのをどういうふうに利用していけるのかを、しっかりと検討しておかないと。こういうのが一番、ICTはお金が掛かってくることだと思いますし、10年後にようやく使えるようになりましたと言っても時代遅れになってしまっただ駄目だと思いますので、その利用の仕方を町の方もしっかりと、職員に指導するといった環境があるのかどうかちょっと気になりました。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。続きまして我々のチームでは、相田さん。

○相田委員

今回の計画で、ユニバーサルデザインについては随時色々考慮していただいて、文章にも入れていただいて大変よかったと思っているんですけども、8ページの真ん中あたり、誰にでも分かりやすい案内表示というところで、ここもやっぱり私タンポポの会なので、いろいろ障害をお持ちの方のご意見を聞いてきたんですが、やっぱり案内というところで、点字の案内ですとか、あと知的障害をお持ちの方にとってはもう漢字だけでは分かりにくいというのもあって、その表示にルビを振ってほしいというような話もありまして、ここは誰にでも分かりやすい庁舎案内という言葉の中にお含みをしていただいているのかなと思うのですけれども、実施設計の段階でまずそういったことを入れていただければというようなことがあります。

それから、あといろいろ障害をお持ちの方の意見を聞く中で、第1回目の会議でもちょっと申し上げてるんですけども、総合的な案内機能ということで、役場の玄関に入ってワンストップでここに行けば、自分がやりたい手続きに対してどこに行けばできるかすぐ分かります。そういうものがやっぱりほしいという話がありました。この誰にでも分かりやすい案内表示という部分の中でもディスプレイによる電子案内板というのもその仕組みの一つになるのかなと思うんですけど、ただディスプレイだけですと、視覚障害者の方だとどうしても不自由さというのが拭えないですね。

また、この後の段階でこの委員会の話しではないんですけども、それぞれ関係機関といろいろ細かい点については打ち合わせをしていただけたということでしたので、是非視覚障害の方が必要な行政機能にアクセスだとか、仕組みについては是非ご相談させていただきたいというふうに思います。

それから、もうひとつが庁舎のコンパクト化ということについては、今回取り入れていただいたんですけども、それと関わって10ページですね、関係人口の創出につながる交流や憩いの場として活用できるスペースとして、様々なイベントが行え、多くの町民が交流できるスペースをつくります。とあるんですが、この部分は前回の会議でも申し上げたかと思うんですけども、屋外空間を活用するというので、出来るだけ箱物としてはコンパクトにしていけるのではというふうに思います。逆に、行政手続きという明確な目的を持って町民の来庁者であれば、建物の中に入ってくるでしょうけど、そうじゃない方は建物に入っていくのに、そこにハードルがあると思うので、逆にそういう交流的な機能というのは屋外空間でも十分達せられるのではないかなというような気がします。今回、計画の中にあまり屋外・外構のことがあまり書かれていないんですけども、もう少しそのへんを煮詰められるといいのかなと思いました。

それからあと、駐車場のことがちょっと話題になりまして、奥多摩町は町民の方の移動の主たる手段は車ですし、あと観光で来る方も車が多いので、特にこの氷川に関していうとその二つのニーズを満たす駐車場の数が少ないというところもあります。庁舎へのアクセスに配慮した来庁者用駐車場の確保ということも11ページにあるんですけども、ともすると来庁者用の駐車場が観光の方に使われてしまって、来庁者がちょっと不自由するというようなことも想像に難くないですので、来庁者用ということで確保していただけたほうが、いいのかなという気がしています。ちょっと話が横道にそれるんですけども、駐車場の絶対数が少ないというところでは、現庁舎跡地を駐車場、観光用の駐車場として利用してもいいのではないかなということでそんな話しも出ていました。

それから18ページの建物配置についてなんですけど、これは先ほど丸谷委員からもありましたが、細長い土地の中にどこにどう建物を配置すれば、一番人にとっても車にとっても安全にアクセスして行けるか。そこがちょっと心配だと。これは今回中間報告を出す中で委員会としても条件として出させていただいているところですので、改めてそういう不安も出てるところですので、後々建物が出来てこんなはずじゃなかったというようなことのないように、慎重にご検討いただければと思います。以上になります。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。今回、今それぞれのグループから出していただきましたけれども、その他で何か、個人的に気になるところとか、こういう意見もという方がいらっしゃれば出していただければと思いますが。はい、どうぞ。

○濱野委員

説明を受けて、あるいはこれを読んで、ストーンと落ちないものが多いんですね。一つは、私は今日、中間報告で出していた中で、特にアクセスの問題とか、そういうものについても載せてもらうのはいいんですけど、結局、今日も私は候補地が決まったんだから、この会議で今までの進捗状況なりね、私の思いとしては、今計画している踏切の関連のところは主には使わない、そんなような具体的なね、検討しているとか、そういう話しが冒頭出るとしてたんですね。それが無くていろいろな形になってしまうと、本当に細かくいろいろなことを書いてもらっているのは良くわかるんですけど、本体の庁舎のことがまったくわかっていないんでね、そのへんは是非わかる範囲で、我々も本当に皆が苦労して中間答申を出したんですからね、それに対して町の方が答える必要が一つあるかなと。それから、あと2つなんですけど、やっぱり職員の定数に対する切り込み、これはやっぱりすべきだと思います。説明ではね、地方分権だとかね、あるいはコロナの対応とか、いろんな話がありましたけど、私はですね、それはあるのかもしれないけど、まず通常の仕事と突発的な仕事、そういう区別が全然されていない。そこはすべきだと。それから人口は確実に大幅に減っていくんですよ。それを無視してはいけません。それからなんでも職員がやるのではなくてね、こういう時代ですから例えば地方分権もそうなんですよけど、やっぱり民間の活力をどういうふうに使って、連携してやっていく、そういう考え方はやっぱり出して、例えばですよ、じゃあ定数を一割削減しますとかね、目標をあげる。あるいは、10年後、20年後、当然想定される人口の動きがあるわけですから、そういうものを目標として、努力目標で結構ですから、示していかないといけないのかなと。それともう一つは、部署の配置の問題で、福祉保健課を新庁舎に入れるということでね、私は今病院の横にありますよね、確かにアクセスとしては、いいのかわかりませんが、逆に病院に隣接することによって、医療と介護と福祉、そういうものの連携がうまくとれていて、あるいは町民の健康づくりなんかでね、非常に課の保健師さんを含めて頑張っている実態もみているんですね。ですからそういうものを十分考慮したうえなのかもしれませんが、どうも私には少し安易に入れるものは全部入れちゃえみたいに映るんでね。是非そのへんをね。で、これはですね、あと10年もすればね、老朽化の奥多摩病院の改修の話も出てくるんだと思うんですね。やっぱりその時は逆に、医療と他の地域に無いような、医療、介護、福祉の総合的な健康づくりを奥多摩はつくるみたいなことのためにね、安易に入れるような形は、私はしてほしくない。そのように思います。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。さて、今のご意見もそうなんですけれども、少しここまで話したことをもう少しこう深めたいなと思います。皆さんからもご意見があったと思うんですけども、結構いろんなものが入ってますよね。ですから先ほどもちょっとありました、優先順位を付けた方がいいんじゃないとか、全部は多分実現できないかもしれないということもあると思うので、その中で、皆さん今日のそれぞれの共有の中で、必ずあるのはこっちを取ったらこっちが立たずみたいなものもありますよね。例えばオープンにする。皆がアクセスできるようにするということは、逆にちょっとセキュリティの問題が起こってくるとか、あとは当然ながら普段の使い勝手という重視と、先ほどの災害が起きた際のそれに対応できるという、ちょっと相反するものもありますよね。

あとは、町民にとって使いやすいということも大事だけど、一方で関係人口とか観光客にとってプラスになるような側面というのもある。もしかしたらその二つは相反するものがあるかもしれないとか、あとはICTの利用っていうのも、さっきありましたよね。ICTを活用する良さというのはあるけど、一方でリアルな人が対応した方がうまくいくとかということもありますよね。これも相反するような話にもなるし。なるべく庁舎に色々な人が来てもらった方がいいなと思いつつも、安全面だと先ほどアクセスの問題とかで集中すると、もしかしたら安全面としてすごく困るということが起こるかもしれませんよね。必ずこう、こっちを立てるとこっちが立たないみたいなことが含まれているんだと思うんです。そうすると、全部両方をです、すべて実現するというのは難しいなと思うので、ちょっとこの後またグループで話をしてほしいんですけども、どちらも大事なんだけど優先順位として、こっちをやはり大事にした方がいいのではないかとか、あとは先ほど村田委員が言ってくださったような、なんかそこをうまく繋げられるような解決策って、無いかなとかです、そういう視点でもう一回この中身を見ていただいて、全部ではなくてもいいんですけども、やはり今回の庁舎であれば、こっちを優先させた方がいいよねとか又は、どちらも大事だから両方実現させるためには、こういうことが必要なんじゃないかなということでも構いませんので、これ全部できたらいいよねと言う話ではなくて、少しこっちを優先させましょうとか、何かそういうことで、もう一回これを眺めていただくちょっと見え方が変わってくると思いますので、そんな議論が出来たらなと思いますけれども。私の言っていること、わかりましたか。大丈夫ですか。なので、ちょっと今から10分ちょっともう一回、同じグループで今の「こっちを取ったらこっちが立たず」これをどう解決するか、優先順位を付けてもいいし、両方成り立たせる新たなアイデアでも構いませんので、少しそのへんをお話しいただければと思います。では、お願いできますでしょうか。

～～～委員3人一組で話し合い（約15分間）～～～

○松本委員長

はい、ではそろそろ一旦ここでストップをしていただいて。すみません、何か変な投げかけをしてしまったような気もするんですけども、やはり、優先順位とかです、何を大事にするかということは非常に重要な議論だと思いますので、改めてどういう話が出たのか共有していきたいと思いますので、すみません、また村田委員からお願いします。

○村田委員

はい。私たちのところは、先ほど入ったセキュリティの話の相反するところというところで話が進んで、やはり生体認証であるとか、例の二次元コードで出入りをやるというのは、これから高齢者の方にまずコードを取得してくださいという時点で、たぶん入っていけなくなってしまうというところもあるので、そのセキュリティの対策の明確化というんですか、職員から外部に情報が出ていかないように、職員の出入りということに関しての管理は徹底していくセキュリティの必要性はあるけれど、町民の方に関しては、例えばみんなの目で、究極の話をしてしまうと、先生が前に金融機関に勤めてらしたという話ですが、金融機関を想像していただきますと、入口に向かってみんな窓口が向いているんですよね。絶対に内向きとか横向きになっているのって無いんです。郵便局な

どに行ってもそうなんですけども、そういった動線に配慮して人の目に対する、職員の目だとか、目による補完をしていくことで調和と、それから生体認証であったり最先端のセキュリティの明確な線引きができて調和がとれるのではないかということがひとつです。先ほどもちょっと言ってしまったんですけども、例えば海外の例だとかそういったものをみて、外向きにつくってみるとか、内向きにつくってみるとかということもちょっと検討していけば、かなり補完できるのかなというのがひとつ。それと、私がいつも疑問に思っていたのが、防災拠点と緊急時に避難場所となるスペースの確保の検討というところですから（２）の⑤とか⑥になるんですけど、防災拠点と広域避難所ってちょっと私は違うような気がするんですけど、それがごっちゃになっているような気がして、あそこに建つのであれば、広域避難所である氷川小学校が隣接してるんですよ。何も庁舎に集めなくても、避難してきてもらわなくても広域避難所という機能は氷川小学校に少し分散することが出来る。そうすると、備蓄倉庫であったりとかここに盛り込んだものに関するスペースを他に割り当てることが出来るのではないかということがひとつ。では、防災拠点として備蓄倉庫とかいらないのかということとそうではなくて、例えば人々が生活していくのに必要となるものの中で、水道局だとか電力会社だとかガス会社が絡むものに関しては、自家発電であったり、貯水槽であったりとかそういった最低限のものを盛り込めば、あそこは特異な立地で、広域避難所と防災拠点がくっついているというところで、スペースの確保ができてくるのではないか。その辺もちょっと検討に入れていただければ、少し項目が減らせるのではないかというように考えました。以上です。

○松本委員長

ありがとうございます。では、続きまして茂木委員のグループ。

○濱野委員

はい。では、私と、あと補足でまたちょっとお願いします。ひとつは、何が一番大事かというような、そういう部分で言えば、当たり前なんですけど、町民の声なんですよね。だから、やはり町民の声というのをどういうふうにするのか、掴むのか。それが改めて今問われているのかなと思います。確かに防災とかそういう部分は目に見える部分ですから、ある面では必要だなというのはわかるんですけど、声にならない部分というか、そういうものをどのように取り入れていくのが重要なかなと。例えば、固有名詞あげてあれなんですけど、小河内で高齢者で一人暮らしをしている人がいたとして、役所の中心に非常に効率的で使い勝手のいい庁舎が出来て、色々な面で機能を持っていたとしても、果たしてそこに行けるのかというような問題も含めて、ですからやっぱりそのようなことも含めて考えていく必要があるのかなと。それから、個人的な思いも含めて皆さんと話したんですけど、建設費の30億というのは非常に気になりますね。やっぱり、今奥多摩の財政を考えると、そんな余裕は私は無いと思います。そうするとですね、当然事務方でも考えると思いますが、契約の問題からあるいは、これがあつたほうがいいのかというのはわかるんですけど、精査をしていくとか、あるいはやはり一つで多目的に使える部分はそういうものも取り入れていくとか、そういう知恵を出していかないといけないのかなと。こんなような話もありました。最終的にはですね、やっぱりコンパクト化というのが、避けて通れない道なのかなとこんなような話が出ました。じゃ、あと補足で、すみません。

○茂木委員

今のお話のとおりでございます。予算ということを考えたときに、少ない予算でいい庁舎ということで、シンプルで機能的なというキーワードが10ページにもありましたが、それが大事なのかなど。あと、9ページの中段にあるユニバーサルレイアウト。こういうことを導入して、一つの部屋が多目的に利用できるようなものがあれば、安くて様々なことに使えるのではないかとということを考えました。町民目線から見たとき、まずは町民が先、防災は非常事態はそれほど多くはないので、普段は皆さんが使いやすいようにパーティションで区切ったり、プロジェクションマッピングではないけど、照明みたいなもので部屋の雰囲気を変えたりして、多目的に使えたり有効活用、少ない予算の中で、そんなことが補足であります。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。では、丸谷さんのところ。

○丸谷委員

はい。先ほどもこちらからお話したように、奥多摩町は何を目指していくのかというところを優先順位を付けて考えていく事が大切かなというところで、現実的な話をすると先ほど濱野さんからお話があったように、人口も減ってきますし、実際、今の役場が来庁者がそれだけたくさんあるかっていうと、やっぱり少ないというところも現実あると思います。新しい役場ができたことで、どれだけ来庁者が生まれるのかというところも、やっぱり環境を整えていくとかですね、新しい環境をつくっていくことがこの庁舎のやるべきことかなというところですね。先ほどオープンとかセキュリティという話もありましたけれども、今の役場を見るとやっぱり閉鎖的なイメージが強いですし、それをどれだけオープンにしていくかというの、環境の整えるところなのかな。これだけ人が少なくなっていくということは、人と人が顔を合わせることが、顔が見れるところがこの町のいいところだと思うんですね。そういう意味でも、出来る限りうまくセキュリティをつくっていくというところで、オープンを目指した顔を合わせるような庁舎づくりがいいかな。それと環境に対して、この町が目指していくことで、観光客だとか関係人口が、この町は環境に意識の高い町なんだというところで、少しイメージをつくっていくべきかな。中にも電気自動車の充電拠点とか、もし含まれるのであれば、例えば公用車も全部EV車に変えていくとかですね、有事の際は充電をして各地域に配電できるような、ちゃんと動くような、動かしていけるようなエネルギーのあり方、環境を目指したひとつの形なのかな。EV車というところをうたえば、観光客もEV車に乗ったら何かここでメリットが生まれるとか、安く充電してもらえとか、何かそういう環境を意識した人達が集まってくるようなまちづくりができてくるのかなというところですね。あと、コンパクトにしていくというところでは、今日、ここの使っている会議室も実際ありますし、やっぱり町は色々使っていくことで、動かしていけるのかな。この新しい役場だけではなくて、町全体を使っていけるような動きがこの役場づくりから生まれていけばいいのかなというところ、環境を目指すまちづくりと言うかですね、役場づくりというので考えてみました。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。では、続いて志茂委員のグループ。

○榎本委員

では、すみません。鉄道会社から大変恐縮ですけれども。こちらでは、小学校の安全を守るというところからと、あと来庁される町民の方は車利用が基本であること、そのどちらを取るというみたいな議論になりました。JR側から申しますと、あそこの踏切はかなり物理的にですね、分岐器があって、すぐにそこを動かせられないというところから、あの踏切道を簡単に拡幅はおそらくできないと思います。おそろしい物理的な弊害があるので、となるとあそこをこれから来庁される方の車道線になるのは考えにくいとなると、奥多摩工業の方から回すことは可能かどうかというところの物理的な問題があって、また、それをしないと、なるべく町民の方は来庁する時に車を使わないで、ちょっと周りから徒歩で来られるかというところの問題を町の皆さんがしっかりお考えいただかないといけないと思います。今度は、小学校のことも考えるべきであって、その小学校自体のゾーニングのこともですね、ちょっと聞くところによるとだいぶ児童も少なくなったということで、そこでいきなり縮小というのなかなか世間的に難しいと思うんですけれども、やはり来庁される方の駐車スペースと小学校のゾーンは何かしらの采配をしないとなかなか難しい問題かなという意見です。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。では、相田委員。

○相田委員

まず、セキュリティと交流とかオープンということをどのように考えるかなんですけれども、これはやっぱりオープンなパブリックと庁舎内のセキュリティが必要なプライベート部分をきちんと切り分けていくということになると思うんですが、やはりパブリックのところでは活用できるのは先ほど意見として申し上げましたけれども、外構、屋外空間をですね、オープンに活用する場としていくことで、逆に庁舎の中に関しては、まあ、もちろん窓口とかはセミパブリック的と言うんでしょうか、そういった部分もあるんですけれども、オープンな交流と庁舎としてのセキュリティの機能ということが分けられるのではないかと。そのような気がします。あと、普段の活用と災害時、これもちょっと難しいんですけれども、災害時にはやはり建物の中のトイレとか使えなくなる可能性もありますので、やはり外にもトイレなんか、災害の時マンホールトイレみたいな発想もありましたけれども、そういった部分もやはり外の活用ということになるんですけれども、予め考えておいた方がいいのではないかと。そのような意見もあります。あとは、町民と観光というところなんですけれども、今の用地・立地を考えると、駅を降りて観光案内所ですとかバスターミナルとは逆の位置になるので、通常の状態であればあまり観光の人が庁舎の方に足を運ぶ可能性というのは少ないのかなという話でした。逆に、外の屋外空間の活用ですけれども、ここで色々イベントとかをやっていると、こうちょっと何かやっているなということで、観光の方が庁舎の方に足を運んでくれるというそんなようなこともあるのではないかと。それから、ICTとリアルというところでは、今ICTは色々な機能が、たぶん僕らの知らないことも今出てきていますので、色々こう調べていくとリアルをカバーしたり超えていけるような、そういうICTの工夫というものが出てくるのではないかと。ちょっと想像なんですけれども、そんな話をさせていただきました。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。さあ、一通り皆様から発言をいただきましたが、あっという間に5時を過ぎてしまいましたので、今日の協議はここまでとしたいと思います。皆様から今お話しただいたように、おそらく何でしょうかね、すべて潤沢で、すべての機会を活用できるのであれば、いくらでも盛り込めるんだと思うんですけども、期間の問題、当然先ほど出ていたような予算の問題を考えるとやはりどちらかを取らなければいけないとか、何かを優先させなければいけないというような判断が必要になると思うんですね。やはり、我々委員としては、その辺をそれぞれの立場からこれを優先させた方がいいのではないかとか、やっぱりこっちを重視すればいいのではないかとこのところもありますし、まあ、先ほどあったようにですね、いやそう考えてみると、例えば防災と非常時の時の対応って同じようで同じじゃないよねみたいな、新たな視点が生まれたりしますよね。ですので、こんな形で引き続き議論をしていきたいなと思っております。とりあえず今日の案を踏まえ、また修正をかけるような形になると思うんですけども、是非次回までに皆さんもまたこれを読み込んでいただいて、またご意見をいただきたいなということと、周りの方にも意見を聞いてみてですね、またこちらにお集まりいただければなと思っております。では、ここまでのことも踏まえて、3. その他で町の方からコメント等あればお願いします。

3. その他

○山宮企画財政課長

はい。協議事項につきましては、今、松本先生から今日の協議はここまでということでございます。皆様のご協力ありがとうございました。先ほどご意見等もいくつかいただいております。ちょっと確認というか、含めてということで、何点かご説明というかお話をさせていただきたいと思っております。最初に、志茂委員の方から、町の職員の平均年齢というお話があって、ちょうど11月号の「広報おくたま」にですね、町の色々な職員の勤務状況を含めてということで載せてございまして、そちらの方で、令和4年の4月1日現在で町の職員の平均年齢が41歳1か月ということですよ。

○志茂委員

すみません。ICT化に関しての対応が、私も保育園をやっている、こんなものがあるんだと言っても、出来ないと言われたらそれは無駄になってしまうので、その平均年齢で差別する訳ではないですが、ある程度それを使いこなせる環境が無いと、無駄になってしまうという思いで、聞いてみました。すみません。

○山宮企画財政課長

それから、濱野委員さんの方からですね、途中3点お話をいただいております。アクセスの部分ということで、今までの進捗状況というようなお話だったかと思っております。ちょっと前に榎本委員の方からも、踏切の部分ということで実情のお話もしていただいたということで、こちらにつきましては、今日、中間の答申をいただいたということで、正式にはここからスタートということになります。ただ、前回の委員会の中でもお話をしているところでは、そうは言っても勝手に人の土地は

使えないので、内々にはちょっとどうだろうかという打診はしている中で、今、奥多摩工業さんの方とは、いわゆる動線の部分ということで、緊急時のみならずということで、日常的な車の利用の部分という形で何らかご協力いただけないかということは、ちょっと話を進め始めたというところでございますので、ご理解の方をお願いしたいと思います。また、先ほど通学のお話もありましたけれども、これも従前からお話をさせていただいている中で、今後、それぞれJRさんと正式協議になってきますけれども、奥多摩駅の改札の脇の通路を建設候補地まで貫通して、そこからエレベーターで地上に出るとか、そのような対応が出来ないかということで、こちらはまだこれから正式協議ですけれども、そういった考えを持って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、職員の定数に関する切り込みということで、人口減少を考慮すべきというようなお話もいただきました。また、その仕事の内容で、通常業務と突発的な部分の区別というようなお話もいただきましたけれども、ちょっと職員の定数に関する部分というのは、直接的には、庁舎とまた別のセクションの部分も絡んでくることもあります。実際には、行政改革のところも絡みますので、ちょっと今ここでは具体的なお話はできませんけれども、今、行政改革大綱というものをつくっております、この中でも、かつて私が平成2年に役場に入ったんですけれども、当時は160名の職員がいたんですね。それが今、130名を切るようなところまできて、これも数度に渡る行政改革という名のもとに、要は人員削減を行いました。ただ、その結果ですね、やはり先ほど年齢のお話が出ましたけれども、退職者を出してもその時に採用しないということをやってきたんですね。結局、首は切れないので。そうしたことによって、年齢層がものすごく開いてしまい、非常にいびつな形の組織構造になったということもございまして、その後、ある年齢の幅を持っていただいて採用もしてきたんですけれども、なかなか元に戻すのに非常に時間が掛かって、職員も苦勞したというようなこともありました。そんなこともあるんですけれども、今130名という状況も実質30名が奥多摩病院の職員ということですので、事務的な部門をやっているのは100名ということになります。これに会計年度職員さんも、いわゆる正規職員が減った部分で補っていただいておりますけれども、それはやはり、一定の限られた事務しかさせることが、色々な部分で制約がございますので、全部が全部補えるという話ではありませんので、なかなか正規職員以外を委託だとか、会計年度職員でやってもらえばいいかというところという訳にもいかないということです。先ほどの話に戻りますけれども、行革大綱の中でですね、現在の大綱は量から質へということで目標を立てております。これは、いわゆるずっと削減をしてきた弊害というものもございまして。またですね、先ほどの有事の際の話もありました。民間活力という話もあるんですが、事前に協定を結んだりとかそういうことも福祉の部分なんかでは、見守りも含めてやっておりますけれども、やっぱりそれは遠隔地から来るとかになると、なかなかそれはできないという中だと、それはどうしても初期対応は職員がやらざるを得ないのかなというのは、これまでの大雪の時とか、台風19号災害をみてもですね、現実としてそういう感覚というか、私たちもそこをくぐり抜けて来ましたので、そういうことがありますので、ちょっとなかなか今ここですぐに努力目標でもとはおっしゃられたのですが、ちょっとその辺は今後の検討課題ということでご理解をいただければと思っております。それから、新庁舎への福祉保健課の集約という部分のお話もいただきました。こちらの部分につきましては、現時点の考え方なんですけど、あくまでも事務職の部分という考え方で、全部という意味ではありません。当然、社会福祉協議会でやっていただいているデイサービスセンターとかもありましたり、そういう訪問的な技術的な職員の方もいらっしゃると思いますが、そういう方は引き

続きということで、医療、介護、保健、福祉の連携というのは継続してまいりたいというように考えておりました、一部事務的な部分は本庁で出来ればというような考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それともう一点、建設費の30億のお話でございます。これは、25ページの方に載っておりますけれども、ここを読んでいただいたとおりになすけれども、総事業費の上限という書き方をさせていただいております。これは、建設費ではなくて総事業費ですので、これから用地の取得費であるとか、それこそ来年度以降、設計とかに入っていくそのような費用であるとか、また、一般の住宅の方にご協力をいただく部分の補償費であるとか、全部含めて30億、ただし、これは上限ということですので、これを全部使いましょうという話では毛頭ございませんので、そこをMAX(マックス)にしてできる限り、先ほど皆さんからご意見がありましたようにコンパクト化を進めるとかですね、効率化を進める中でなるべくお金を掛けなくてやっていきたいという、考えでございますので、ご理解の方をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。長くなってしまって、申し訳ございません。それではですね、先ほどのご意見等の部分については、今の状況ということでご理解をいただければと思ひます。それでは、改めまして次回の委員会の関係でございます。正副委員長と日程調整を行わせていただいた結果、次回ですけれども令和4年12月12日、月曜日15時(午後3時)からとさせていただきたいと存じます。なお、次回の会場も役場ではなく、本日と同じここ福祉会館の2階会議室ABとなりますので、よろしくお願ひいたします。皆様のご理解をよろしくお願ひいたします。なお、出席できない場合は、事前にご意見等を事務局の方にお届きいただく等の対応をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。次に、もう一点、お願ひがござひます。過日、委員限定で配布いたしましたパブリックコメントの原文ですが、こちらにつきましては、ご承知のとおり、住所、氏名が記載されている関係上、個人情報保護の観点から、今後も引き続き、委員皆様が所持し続けることはですね、個人情報流出の懸念もあり、望ましくないと考えております。このパブリックコメント原文につきましては、基本構想の策定に活用したものであり、中間答申がなされた時点で資料としての一定の役目を終えている状況にあると考えます。この方針につきましては、松本委員長からもご助言をいただいたところでありますが、最終的には次回の第5回委員会時に回収させていただきたいと存じます。なお、本日、ご持参いただいている委員さんにつきましては、この場で回収させていただきたいと存じます。個人情報の漏洩防止の観点からご理解をいただきたいと思ひますので、回収につきましては、ご協力をお願ひいたします。回収につきましては、この会議が終わった後に事務局で回収させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございますが、次回の委員会に向けまして、引き続き、委員皆様のご理解とご協力をお願ひいたします。本日は、ありがとうございました。

4. 閉会

○山宮企画財政課長

それでは、4の閉会でございます。閉会にあたりまして、木村副委員長から、ごあいさつをお願ひいたします。

○木村副委員長

皆さん、大変お疲れ様でした。冒頭に事務局から報告がありましたように、本日、庁舎建設候補地及び庁舎建設基本構想に関する中間答申を町長の方にしたところです。皆さんにたくさんのご意見をいただいていた中間答申となった訳で、ちょっと一息ついたというような感じています。また、本日は基本計画について、委員の皆さんからたくさんのご意見を出していただきました。また引き続き議論を重ねていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。長時間にわたりご苦勞様でした。